

東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

様式0-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第2.4.5.2.3報)

2023年3月11日15時25分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

## 第2.5条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 田南 達也  
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第2.5条第2項の規定に基づき, 応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) プラント関連パラメータ、タンクエリアパトロール結果等について、下記の通りお知らせいたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・プラント関連パラメータ [3月11日11時00分現在]</li> <li>・サブドレン等 分析結果 [採取日 3月10日]</li> <li>・集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 [採取日 3月10日]</li> <li>・構内排水路 分析結果 [採取日 3月10日]</li> <li>・護岸地下水観測孔 分析結果 [採取日 3月8日、3月10日]</li> <li>・海水分析結果&lt;港湾内、放水口付近&gt; [採取日 2月13日、3月10日]</li> <li>・発電所敷地内におけるモニタリング結果について、前回のお知らせから有意な変動はありません。</li> <li>・タンクエリアパトロール及び汚染水タンク水位計による常時監視において、漏えい等の異常はありません。</li> <li>・建屋滞留水の移送状況について、パトロール及び警報監視において、漏えい等の異常は確認されません。</li> <li>・3月10日の高濃度滞留水の移送実績は以下の通りです。 共用サプレッションプール水サージタンク(A)→集中廃棄物処理施設高温焼却炉建家 移送開始: 14時59分 移送終了: 16時00分 移送量: 約43m<sup>3</sup></li> </ul> <p>【公表区分: その他】</p> <p>※添付の有り・無し</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

福島第一原子力発電所 プラント関連パラメータ  
2023年3月11日 11:00現在

2023年3月11日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

	1号機	2号機	3号機	4号機
原子炉注水状況	給水系: 25 m <sup>3</sup> /h CS系: 1.5 m <sup>3</sup> /h	給水系: 0.0 m <sup>3</sup> /h CS系: 1.5 m <sup>3</sup> /h	給水系: 1.5 m <sup>3</sup> /h CS系: 2.1 m <sup>3</sup> /h	
原子炉圧力容器 底部温度	VESSEL BOTTOM HEAD (TE-263-69L1): 140 °C 原子炉 SKIRT JOINT 上部 (TE-263-69H1): 125 °C VESSEL DOWN COMMER (TE-263-69G2): 134 °C	VESSEL WALL ABOVE BOTTOM HEAD (TE-2-3-69H3): 23.1 °C RPV温度 (TE-2-3-69R): 25.6 °C	スカーションクッション上部温度 (TE-2-3-69F1): 17.2 °C RPV/格納ヘッド上部温度 (TE-2-3-69H1): 16.1 °C	
原子炉格納容器 内温度	HVH-12A RETURN AIR (TE-1625A): 13.4 °C HVH-12A SUPPLY AIR (TE-1625F): 13.3 °C	RETURN AIR DRYWELL COOLER (TE-16-114B): 23.5 °C SUPPLY AIR D/W COOLER/HVH2-16B (TE-16-114G#1): 23.5 °C	PCV温度 (TE-16-002): 14.7 °C 格納容器空調機供給空気温度 (TE-16-114F#1): 15.9 °C	
原子炉格納容器 圧力	0.22 kPa g	3.59 kPa g	0.47 kPa g	
窒素注入流量 ※3	RPV (RVH-A): - Nm <sup>3</sup> /h (RVH-B): 15.51 Nm <sup>3</sup> /h (JP-A): 15.35 Nm <sup>3</sup> /h (JP-B): - Nm <sup>3</sup> /h PCV: - Nm <sup>3</sup> /h ※4	RPV-A: 6.61 Nm <sup>3</sup> /h RPV-B: 6.51 Nm <sup>3</sup> /h PCV: - Nm <sup>3</sup> /h ※4	RPV-A: 8.39 Nm <sup>3</sup> /h RPV-B: 7.85 Nm <sup>3</sup> /h PCV: - Nm <sup>3</sup> /h ※4	
原子炉格納容器 ガス管理システム 排気流量	25.4 m <sup>3</sup> /h	12.43 Nm <sup>3</sup> /h	21.24 Nm <sup>3</sup> /h	
原子炉格納容器 水素濃度 ※1	A系: 0.00 vol% B系: 0.00 vol%	A系: 0.06 vol% B系: 0.06 vol%	A系: 0.11 vol% B系: 0.10 vol%	
原子炉格納容器 放射能濃度 (Xe135) ※2	A系: 指示値 1.19E-03 Ba/cm <sup>3</sup> 検出限界値 4.06E-04 Ba/cm <sup>3</sup> B系: 指示値 1.40E-03 Ba/cm <sup>3</sup> 検出限界値 3.41E-04 Ba/cm <sup>3</sup>	A系: 指示値 ND Ba/cm <sup>3</sup> 検出限界値 1.2E-01 Ba/cm <sup>3</sup> B系: 指示値 ND Ba/cm <sup>3</sup> 検出限界値 1.2E-01 Ba/cm <sup>3</sup>	A系: 指示値 ND Ba/cm <sup>3</sup> 検出限界値 1.9E-01 Ba/cm <sup>3</sup> B系: 指示値 ND Ba/cm <sup>3</sup> 検出限界値 1.9E-01 Ba/cm <sup>3</sup>	
使用済燃料プール 水温度	26.7 °C	26.2 °C	※5	※5
FPC注水ノック 水位	2.92 m	3.00 m	2.90 m	31.1 X100mm

【計測値に関する補足】  
※1: 指示値は0.00%表示される。 (※2) 検出限界は、計測精度によりマイナスイラスト表示される場合があります。

※2: 指示値は、原子炉格納容器内での放射能濃度を表す。 (※3) 検出限界は、原子炉格納容器内での放射能濃度を表す。

※3: 放射能濃度の単位は、Bq/cm<sup>3</sup>である。 (※4) 検出限界は、原子炉格納容器内での放射能濃度を表す。

※4: 窒素注入停止中

※5: 空室計測が行われていないため、検出限界は、計測精度によりマイナスイラスト表示される場合があります。

【留意事項】  
各種計測値については、検出限界を超える値が検出された場合、計測精度を確認し、必要に応じて計測方法を再確認し、計測結果を再確認してください。また、計測結果が異常な値を示した場合、計測装置の点検を行い、計測結果の信頼性を確保してください。

3/11

2023年3月11日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

サブドレン等 分析結果 (γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		I-131 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1号機サブドレン	2023/03/10 06:47	< 5.2E+00	< 4.8E+00	8.5E+01
2号機サブドレン	2023/03/10 06:40	< 2.6E+01	1.2E+02	6.7E+03
3号機サブドレン	2023/03/10 07:20	< 4.3E+00	< 3.2E+00	< 4.2E+00
4号機サブドレン	2023/03/10 07:15	< 4.0E+00	< 5.3E+00	< 4.3E+00
5号機サブドレン	2023/03/10 08:03	< 4.0E+00	< 4.8E+00	< 3.9E+00
6号機サブドレン	2023/03/10 08:16	< 4.2E+00	< 3.5E+00	< 4.2E+00
槽内深井戸	—	—	—	—

- ・核種毎の半減期：I-131(約8日)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)
- ・不等号 (<) (小なり) は、検出限界値未満 (ND) を表す。
- ・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。
- ・0.0E±0とは、0.0×10<sup>±0</sup>であることを意味する。
- (例) 3.1E+01は3.1×10<sup>1</sup>で31、3.1E+00は3.1×10<sup>0</sup>で3.1、3.1E-01は3.1×10<sup>-1</sup>で0.31と読む。

4/11

2023年3月11日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 (Y)

採取地点	採取日時	分析項目		
		I-131 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
4号T/B建屋南東	2023/03/10 07:15	< 4.0E+00	< 5.3E+00	< 4.3E+00
プロセス主建屋北東	2023/03/10 07:20	< 4.7E+00	< 4.8E+00	< 5.3E+00
プロセス主建屋南東	2023/03/10 07:25	< 4.2E+00	< 5.0E+00	< 4.3E+00
雑固体廃棄物減容処理建屋南	2023/03/10 07:00	< 4.1E+00	< 4.0E+00	< 5.0E+00
サイトバンカ建屋南西	—	—	—	—
焼却工作建屋西側	2023/03/10 07:10	< 4.2E+00	< 4.6E+00	3.6E+01
雑固体廃棄物減容処理建屋北	2023/03/10 07:05	< 4.5E+00	< 2.7E+00	< 4.7E+00
サイトバンカ建屋南東	2023/03/10 07:30	< 4.8E+00	< 4.3E+00	< 4.6E+00

・核種毎の半減期：I-131(約8日)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不等号 (<) は、検出限界値未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・0.0E+0とは、 $0.0 \times 10^{+0}$ であることを意味する。

(例) 3.1E+01は $3.1 \times 10^1$ で31、3.1E+00は $3.1 \times 10^0$ で3.1、3.1E-01は $3.1 \times 10^{-1}$ で0.31と読む。

・サイトバンカ建屋南西は、1回/週程度の頻度で分析を実施。

2023年3月11日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

### 構内排水路 分析結果 (全β・γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
A排水路	2023/03/10 07:20	3.8E+00	< 4.3E-01	1.3E+00
物揚場排水路	2023/03/10 07:30	< 2.7E+00	< 5.5E-01	< 7.0E-01
K排水路	2023/03/10 06:00	7.0E+00	< 4.8E-01	2.8E+00
BC排水路	2023/03/10 06:00	< 3.3E+00	< 6.6E-01	< 6.1E-01
D排水路	2023/03/10 07:25	< 2.7E+00	< 4.8E-01	5.0E-01
5,6号機排水路 <sup>※1</sup>	2023/03/10 07:50	< 2.7E+00	< 6.3E-01	7.6E-01

・核種毎の半減期：Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不等号 (<:小なり) は、検出限界値未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・ $0.0E\pm 0$ とは、 $0.0 \times 10^{00}$ であることを意味する。

(例)  $3.1E+01$ は $3.1 \times 10^{01}$ で31,  $3.1E+00$ は $3.1 \times 10^{00}$ で3.1,  $3.1E-01$ は $3.1 \times 10^{-01}$ で0.31と読む。

・採取当日の降雨量は60 mm

・排水路流量情報は、解析中のため後日公表する。

※1 5,6号機排水路は1回/月に分析を実施。

2023年3月11日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・H-3・Y・塩素)

(1/2)

採取地点	採取日時	分析項目												
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sr-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	塩素 (ppm)				
No.0-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-1-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-3-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-3-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-9 *1	2023/03/08 05:42	7.2E+01	8.4E+02	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8.9E+01
No.1-11	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-12	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-14	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-16	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-17	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

\* 検出限界の半減期: H-3(約12年), Mn-54(約310日), Co-60(約5年), Ru-106(約370日), Sr-125(約3年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

\* 不符号 (<:小符号) は、検出限界未満 (ND)を示す。

\* 測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

\* O.E.S.Oとは、O.O×10<sup>0</sup>であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10<sup>1</sup>で31, 3.1E+00は3.1×10<sup>0</sup>で3.1, 3.1E-01は3.1×10<sup>-1</sup>で0.31と読み。

\* H-3以外は既に公表済み。

\* 1 No.1-9は、検出による結果であるため、印は参考値としての結果に測定。

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・H-3・Y・塩素)

(2/2)

採取地点	採取日時	分析項目												
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	塩素 (ppm)				
1,2号観測ポイント 汲み上げ水		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-2		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-3		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-5 ※2		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-6	2023/03/08 06:58	6.5E+02	2.2E+03	< 2.9E-01	< 3.4E-01	< 2.4E+00	< 1.1E+00	< 2.6E-01	8.0E+00	-	-	-	-	-
No.2-7	2023/03/08 06:51	3.3E+02	1.8E+03	< 2.2E-01	< 2.6E-01	< 2.4E+00	< 1.0E+00	< 2.6E-01	9.6E+00	5.3E+02	-	-	-	-
No.2-8		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2,3号観測ポイント 汲み上げ水		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-2		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-3		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-4		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-5 ※1		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3,4号観測ポイント 汲み上げ水		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

・観測値の半減期: H-3(約12年), Mn-54(約10日), Co-60(約5年), Ru-106(約70日), Sb-125(約3年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不符号 (<: 小符号) は、検出限界未満 (ND) を示す。

・測定対象外および検出中止の項目は「-」と記す。

・O.OE+Oとは、 $0.0 \times 10^0$ であることを意味する。

・[例] 3.1E+01は $3.1 \times 10^1$ で31, 3.1E+00は $3.1 \times 10^0$ で3.1, 3.1E-01は $3.1 \times 10^{-1}$ で0.31と表記。

・H-3以外の観測値は省略する。

※2 No.2-5, No.3-5は、取水筒による採取であるため、検出は要請せず。全βは参考値としての結果に限定。

2023年3月11日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・γ・塩素)

(1/2)

採取地点	採取日時	分析項目							塩素 (ppm)
		全β (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sr-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	
No.0-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-1-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-3-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-3-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-4	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1	2023/03/10 07:45	1.7E+04	< 2.9E-01	< 4.1E-01	< 2.8E+00	< 1.2E+00	< 2.6E-01	5.9E+00	-
No.1-6	2023/03/10 07:30	1.5E+06	< 6.3E+01	< 4.7E+01	< 2.6E+03	< 1.4E+03	9.2E+03	3.9E+05	-
No.1-8	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-9 9#1	2023/03/10 08:00	9.0E+01	-	-	-	-	-	-	8.1E+01
No.1-11	2023/03/10 07:55	2.5E+02	< 2.6E-01	< 2.8E-01	< 2.1E+00	< 7.6E-01	< 2.7E-01	1.7E+00	-
No.1-12	2023/03/10 07:35	3.5E+02	< 9.1E-01	< 1.2E+00	< 1.4E+01	< 6.9E+00	3.4E+00	1.6E+02	-
No.1-14	2023/03/10 07:25	2.0E+04	< 5.5E-01	< 4.7E-01	< 6.0E+00	< 2.2E+00	1.2E+00	4.3E+01	-
No.1-16	2023/03/10 07:40	5.0E+04	< 2.9E-01	< 2.7E-01	< 3.3E+00	< 1.4E+00	8.7E-01	3.2E+01	-
No.1-17	2023/03/10 07:50	1.3E+05	< 3.6E-01	< 3.4E-01	< 4.0E+00	< 1.6E+00	< 4.1E-01	2.5E+00	-

・検査日の半減期：Mn-54(約310日)、Co-60(約5年)、Ru-106(約370日)、Sr-125(約30年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)  
 ・不検出 (<:小値付) は、検出限界値未満 (ND) を表す。  
 ・測定対象外および検出中の項目は「-」と記す。  
 ・0.0E±0とは、0.0×10<sup>0</sup>であることを意味する。  
 (例) 3.1E+01は3.1×10<sup>1</sup>で、3.1E+00は3.1×10<sup>0</sup>で、3.1E-01は3.1×10<sup>-1</sup>で0.31と読み、  
 ※1 No.1-9は、取水器による採取であるため、測定は実施せず、全βは参考値としての読値に測定。



9/11

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・γ・塩素)

(2/2)

採取地点	採取日時	分析項目							
		全β (Bq/L)	Min-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sr-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	塩素 (ppm)
1,2号機ウエルポイント 汲み上げ水		-	-	-	-	-	-	-	-
No.2		-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-2		-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-3		-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-5 ※2		-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-6	2023/03/10 07:20	5.9E+02	< 3.7E-01	< 3.7E-01	< 3.5E+00	< 1.2E+00	< 4.2E-01	4.0E+00	-
No.2-7	2023/03/10 07:15	3.4E+02	< 3.3E-01	< 3.0E-01	< 3.3E+00	< 1.3E+00	< 3.5E-01	4.7E+00	5.6E+02
No.2-8		-	-	-	-	-	-	-	-
2,3号機改修ウエル 汲み上げ水		-	-	-	-	-	-	-	-
No.3		-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-2		-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-3		-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-4		-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-5 ※2		-	-	-	-	-	-	-	-
3,4号機改修ウエル 汲み上げ水		-	-	-	-	-	-	-	-

・検出限の半減期：Min-54(約310日)、Co-60(約5.3年)、Ru-106(約370日)、Sr-125(約370日)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不検出 (<: 小谷) は、検出限値未満 (ND) を表す。

・測定対象が停止した採集中の項目は「-」と記す。

・O.DE±0とは、0.0×10<sup>0</sup>であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10<sup>1</sup>で31、3.1E+00は3.1×10<sup>0</sup>で3.1、3.1E-01は3.1×10<sup>-1</sup>で0.31と表記。

※2 No.2-5、No.3-5は、採水器による採取であるため、詳細は実施せず。全量は参考値としての数値に測定。

10/11

2023年3月11日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

### 海水分析結果<港湾内, 放水口付近> (全β・γ)

試料名称	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1F 5,6号機放水口北側 (T-1)	2023/03/10 07:45	—	< 7.8E-01	< 7.1E-01
1F 6号機取水口前	2023/03/10 07:40	< 1.4E+01	< 3.1E-01	3.2E-01
1F 物揚場前	2023/03/10 07:15	1.9E+01	< 3.2E-01	< 2.9E-01
1F 1~4号機取水口内北側 (東波除堤北側)	2023/03/10 07:10	1.8E+01	< 3.3E-01	9.2E-01
1F 1~4号機取水口内南側 (遮水壁前)	2023/03/10 07:05	< 1.4E+01	< 3.3E-01	3.0E+00
1F 南放水口付近 (T-2) ※	2023/03/10 08:50	9.7E+00	< 6.6E-01	< 9.0E-01
1F 港湾口 (T-0)	2023/03/10 07:16	< 1.3E+01	< 2.5E-01	< 2.9E-01
1F 港湾中央	2023/03/10 07:10	< 1.3E+01	< 2.4E-01	< 3.3E-01
1F 港湾内東側	2023/03/10 07:13	< 1.3E+01	< 2.5E-01	< 3.0E-01
1F 港湾内西側	2023/03/10 07:08	< 1.3E+01	< 2.7E-01	< 3.4E-01
1F 港湾内北側	2023/03/10 07:05	1.6E+01	< 2.2E-01	< 3.4E-01
1F 港湾内南側	2023/03/10 07:19	1.9E+01	< 2.8E-01	< 3.3E-01
1F 北防波堤北側 (T-0-1)	—	—	—	—
1F 港湾口北東側 (T-0-1A)	—	—	—	—
1F 港湾口東側 (T-0-2)	—	—	—	—
1F 港湾口南東側 (T-0-3A)	—	—	—	—
1F 南防波堤南側 (T-0-3)	—	—	—	—
WHOの飲料水水质ガイドライン※1			1.0E+01	1.0E+01

・ 核種毎の半減期：Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・ 不等号 (<: 小なり) は, 検出限界値未満 (ND) を表す。

・ 測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・ 〇.〇E±〇とは, 〇.〇×10<sup>±〇</sup>であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10<sup>1</sup>で31, 3.1E+00は3.1×10<sup>0</sup>で3.1, 3.1E-01は3.1×10<sup>-1</sup>で0.31と読む。

・ 物揚場前は, シルトフェンス開閉を行った日は開閉実施後にもサンプリングを実施。

※1 WHOの飲料水水质ガイドラインにおける, Cs-134, Cs-137の指標

・ 分析結果の評価については「福島第一原子力発電所の状況について(日報)」を参照 <https://www.tepco.co.jp/press/report/>

※ 試料採取作業の安全確保ができないため、採取地点を1~4号機放水口から南側に約1300mの地点に一時的に変更。

4/11

2023年3月11日

東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

## 海水分析結果&lt;港湾内, 放水口付近&gt; (全β・H-3・γ)

試料名称	採取日時	分析項目			
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1F 5,6号機放水口北側 (T-1)	2023/02/13 07:35	1.0E+01	< 3.1E-01	< 6.3E-01	< 7.3E-01
1F 6号機取水口前	2023/02/13 07:26	1.7E+01	< 2.3E+00	< 3.3E-01	< 3.6E-01
1F 物揚場前	2023/02/13 07:08	< 1.2E+01	< 1.8E+00	< 3.3E-01	< 3.5E-01
1F 1~4号機取水口内北側 (東防波堤北側)	2023/02/13 06:58	1.3E+01	< 2.3E+00	< 3.6E-01	6.5E-01
1F 1~4号機取水口内南側 (返水壁前)	2023/02/13 07:03	< 1.2E+01	3.3E+01	< 3.0E-01	3.3E+00
1F 南放水口付近 (T-2) ※	2023/02/13 08:35	9.3E+00	< 3.1E-01	< 7.4E-01	< 6.7E-01
1F 港湾口 (T-0)	2023/02/13 06:54	< 1.2E+01	< 3.1E-01	< 2.5E-01	< 2.9E-01
1F 港湾中央	2023/02/13 06:45	1.4E+01	< 1.8E+00	< 2.8E-01	< 3.3E-01
1F 港湾内東側	2023/02/13 06:48	< 1.5E+01	< 1.8E+00	< 3.1E-01	< 3.4E-01
1F 港湾内西側	2023/02/13 06:43	< 1.5E+01	< 1.8E+00	< 2.5E-01	< 3.3E-01
1F 港湾内北側	2023/02/13 06:40	< 1.5E+01	< 1.8E+00	< 3.1E-01	< 3.0E-01
1F 港湾内南側	2023/02/13 06:51	< 1.5E+01	< 1.8E+00	< 3.0E-01	< 4.0E-01
1F 北防波堤北側 (T-0-1)	2023/02/13 07:36	< 1.4E+01	< 3.7E-01	< 2.4E-01	< 3.0E-01
1F 港湾口北東側 (T-0-1A)	2023/02/13 07:41	< 1.4E+01	< 3.4E-01	< 2.5E-01	< 3.0E-01
1F 港湾口南側 (T-0-2)	2023/02/13 08:26	< 1.4E+01	< 3.1E-01	< 3.0E-01	< 3.3E-01
1F 港湾口南東側 (T-0-3A)	2023/02/13 08:19	< 1.4E+01	< 3.4E-01	< 3.4E-01	< 2.9E-01
1F 南防波堤南側 (T-0-3)	2023/02/13 08:14	< 1.4E+01	< 3.5E-01	< 2.6E-01	< 2.3E-01
WHOの飲料水水質ガイドライン <sup>※1</sup>			1.0E+04	1.0E+01	1.0E+01

・核種の半減期：H-3(約12年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不等号 (&lt;:小なり) は、検出限界値未満 (ND)を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・〇.〇E±〇とは、〇.〇×10<sup>±〇</sup>であることを意味する。(例) 3.1E+01は3.1×10<sup>1</sup>で31, 3.1E+00は3.1×10<sup>0</sup>で3.1, 3.1E-01は3.1×10<sup>-1</sup>で0.31と読む。

・物揚場前は、シルトフェンス開閉を行った日は開閉実施後にもサンプリングを実施。

・T-0-1, T-0-1A, T-0-2, T-0-3A, T-0-3のH-3以外は既にお知らせ済み。

※1 WHOの飲料水水質ガイドラインにおける、H-3, Cs-134, Cs-137の指標

・分析結果の評価については「福島第一原子力発電所の状況について(白紙)」を参照 <https://www.tepco.co.jp/press/report/>

※試料採取作業の安全確保ができないため、採取地点を1~4号機放水口から南側に約1300mの地点に一時的に変更。

東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

様式 0-1 (1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第24524報)

2023年 3月 11日 16時 25分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

## 第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 田南 達也

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第24521報でお知らせしたとおり、サブドレン他水処理施設一時貯水タンクFに貯水していた水について、本日以下のとおり排水を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・排水開始 : 10時33分</li> <li>・排水終了 : 14時57分</li> <li>・排水量 : 657m<sup>3</sup></li> </ul> <p>排水状況については、漏えい等の異常がないことを確認しております。</p> <p>【公表区分: E】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有り(無し)

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。